

戦争をさせない
Anti-War Committee of 1000
1000人委員会

1000 人委員会ニュース
NO.49

(2016 年 9 月 21 日)

〒101-0063 東京都千代田区

神田淡路町 1-15 塚崎ビル三階

TEL03-3526-2920

FAX03-3526-2921

強行採決のあの日から 1 年 戦争法廃止！ 9・19 国会正門前行動に 2 万 3 千人が参加

安保関連法＝戦争法が強行採決された昨年の 9 月 19 日から、まる一年が経った 9 月 19 日、総がかり行動実行委員会は、「戦争法廃止！ 9・19 国会正門前行動」を開催し、雨が降りしき中、2 万 3 千人が参加しました。集会では、4 野党の代表をはじめ、学者・市民らが「戦争法は何年経とうが憲法違反に変わりがない」「野党と市民の共闘を強め、戦争法廃止！ 安倍政権打倒へ！」と訴えました。また、全国でも 400 か所以上で集会やデモが実施されました。



集会は、9 条壊すな！実行委員会の菱山南帆子さんの司会で始まり、まず、政党を代表して民進党の岡田克也元代表、共産党の志位和夫委員長、社民党の福島瑞穂副党首、そして、参院選岩手選挙区で野党共闘の力で当選した生活の党の木戸口英司参議院議員が挨拶しました。各代表は、それぞれ、参院選での野党共闘の成果を語り、引き続き、野党共闘を強め市民との力で安倍政権打倒へ！ともにたたかおう！などと訴えました。



南スーダンへのPKO派兵阻止！ 自衛官が殺し殺される事態を食い止めよう！

次に、主催 3 団体から発言。戦争をさせない 1000 人委員会の清水雅彦さん（日体大教授）が挨拶し、「参院選での野党共闘をさらに発展させ衆院選で政権交代して戦争法を廃止して行こう。また、たとえ政権交代ができなくても運動の力で戦争法の発動を食い止めよう」と呼びかけました。



9 条を壊すな！実行委員会の高田健さんは「内戦が続く南スーダンへの重装備をした自衛隊の派兵は、殺し殺される事態になる。この自衛隊派兵阻止

のたたかいを強めなければならない。沖縄の辺野古や高江のたたかい、野党共闘の力で衆院選挙に勝つなどの課題と合わせて共にがんばり抜こう」と訴えました。



憲法共同センターの小田川義和さんは「私たちの力の源はあきらめず行動を粘り強く繰り返すことだ。戦争法を廃止し安倍政権を退陣させるその日まで、粘り強く、ともにたたかい抜こう！」と訴えました。

次に、**安保法に反対する学者の会、立憲デモクラシーの会、安保法に反対するママの会@東京、日弁連憲法問題対策本部、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、安保法制違憲訴訟の会の各代表や元自衛官、元シールズの学生もそれぞれアピールしました。**



元自衛官の井筒高雄さんは、「安倍首相の独りよがりの政治判断による海外派兵で自衛官の命がぞんざいに扱われている。戦場化している南スーダンではおそらく戦死者が出るだろう。世界最強の軍隊をもつ米国でも9・11のテロが起きた。武力ではテロはなくなる」と訴えました。



沖縄・一坪反戦地主会関東ブロックの石原敏幸さんは「今沖縄では、やんばるの森、辺野古の海を壊し、米軍基地を作ろうとしている。また、1000人以上の機動隊という国家権力の暴力装置を使った攻撃が我々に襲い掛かっている。辺野古訴訟に関する不当判決が出たが、

我々は絶対に新基地を作らせない。沖縄は必ず勝つ！」と決意を述べました。



安保法制違憲訴訟の会の黒岩哲彦さんは「3000人以上の原告と、1000人以上の弁護士で安保法制違憲訴訟を起こした。10月2日の東京地裁の第1回口頭弁論が開かれたが、国側は

ずさんな答弁書しか出せず、逃げ回っている。法廷の内外で力を合わせ、立憲主義を回復するため全力を挙げよう！」と呼びかけました。

最後に、**戦争をさせない1000人委員会**の



福山真劫さんが、行動提起を行い、「市民の力で国会を包囲し、野党共闘と市民の力をさらに結集すれば、安倍政権の暴走は必ず止められる。政権は必ず倒せる。9・26国会開会日行動、10・6シンポ、10・19行動、10・30派兵反対青森現地行動にぜひ参加を！」と提起しました。



安保法制違憲訴訟・9月2日 東京地裁で第一回目の口頭弁論 原告が意見陳述

安保法制が憲法に違反し、人格権や平和的生存権等を侵害しているとして、原告497名が一人当たり10万円の損害賠償を求めた第一回口頭弁論が、9月2日東京地裁で開かれました。当日は傍聴希望者約150名が長い列をつくり、抽選で90名が傍聴。国側は答弁書において「原告側の被害は抽象的で権利侵害に当たらない」として即時棄却を求め、この日の口頭弁論では意見陳述は行わず、原告側だけの意見陳述となりました。意見陳述は、原告団30名と傍聴者90名が見守る中、原告の代表5人と代理人弁護士5人がそれぞれ「安保法制が憲法に違反している」ことを陳述しました。

1945年3月10日の東京大空襲で母と二人の弟を失った**原告の河合節子さん**は「家族を失い、家



東京地裁に入廷する原告団

を失い、顔に大きなやけどを負った父が奇異の目にさらされながらも、働いて、幼い私を育てることは、どんなに大変だったか」と戦後の体験を語

り「この安保法制に、私たち戦争体験者は70数年前の異常な日々のくらしの記憶を呼び覚まされ、さらに自分や家族の頭上に火の玉となって戦争が降ってくると、怯えて暮らすことになった。何十年

経とうとも消えることのない心の傷は、この法制の成立によって再び、かさぶたをはがされるように生々しい心の傷としてよみがえってきます」と陳述しました。

裁判終了後、報告集会を開催 議員会館に200名が参加

裁判終了後、17時から参院議員会館で報告集会が開催され、200名が参加しました。

集会は、**杉浦ひとみ弁護士**の司会で進行。最初に、**違憲訴訟の会**共同代表の**寺井一弘弁護士**が挨拶し

「国は今日で弁論を終了し即座に門前払いすることを狙ったが、次回も口頭弁論をすることとなり、それを阻止することができた。これから大事なことは忘却とのたたかいだ。ヒトラーは国民の理解力は小さいが、忘却力は大きいと言ったそうだが、安倍政権は国民が安保法制のことを忘れることを狙っている。東京オリンピックまでの4年間、最大限スポーツを利用し国威発揚をはかり、憲法改悪を狙うはずだ。そうさせないためにも、私も皆さんとともに渾身の力を出して、たたかっていきたい」と決意を述べました。



また、**黒岩哲彦弁護士**が「口頭弁論の内容」を報告、「国は安保法制が合憲だとは言わず、違憲かどうかを争わず、原告に損害はなく、逃げの姿勢で門前払いをする作戦だ。裁判官の多くも安保法は違憲だと考えているはずだ。しかし、裁判となると別だ。裁判所側は世論の広がりを感じ、関心を持っている。理屈も立証も頑張り抜く。これからは傍聴席を満杯にし続けることも運動だ。世論の力を示し続けなければならない。」と訴えました。



次に、**伊藤真弁護士**が「選挙で選ばれた民主的基盤のある国会議員が決めたことに、選挙で選ばれたわけではない裁判官が、盾突くことは許されないのではないかと感覚が裁判官にはある。だから、安保法によって損害が生じ、そして安保法が違憲であることを立証し、国に盾突くべきだという世論の力が重要だ。また、違憲の法律を作った国会議員の行為は違法なものだということも立証していかなければならない。これらがポイン



だ。また、裁判官や国側の検察官も同じ法律家として憲法を学んだ者同士として、この安保法を許せるのか？見逃していいのか？との想いを共有できたらいいとも考える」と語りました。

続いて、意見陳述をした原告の5人（堀尾輝久、菱山南帆子、辻仁美、河合節子、新倉裕史）がそれぞれ、意見陳述の骨子や感想等を述べました。



最後に、**福田護弁護士**が今後の訴訟の展開について報告、「我々の主な主張は、①安保法制が憲法に違反していること。②この憲法違反の法律によって平和的生存権・人格権・憲法改正決定権の三つの権利が侵害された。という点だ。

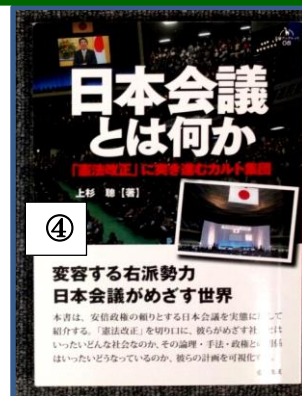
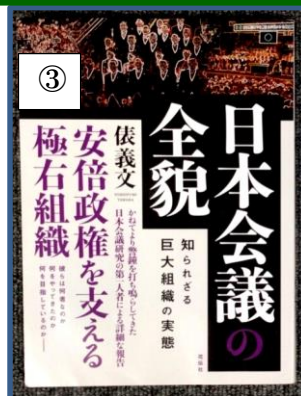
これに対して国側は

- ① 憲法違反については争わない、認否しない
- ② 三つの権利を認めない
- ③ よって、原告の主張自体が成り立たないので、即時棄却すべきだ・・・というものだ。

したがって、今後の展開については①個別具体的に権利侵害の実態を裁判の場で明らかにする②平和的生存権・人格権・憲法改正決定権についての具体的権利性について明らかにしていく③国会の不法行為についても明らかにしていく」と報告しました。



書籍の紹介



安倍新内閣の閣僚 20 名中 16 名が日本会議国会議員懇談会に所属しています。改憲運動の中核を担う極右団体「日本会議」の正体・全貌・野望とは？

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 「日本会議の正体」 青木理著 | 平凡社新書 800 円 (税別) |
| ② 「日本会議の研究」 菅野完著 | 扶桑社新書 800 円 (税別) |
| ③ 「日本会議の全貌」 俵義文著 | 花伝社 1200 円 (税別) |
| ④ 「日本会議とは何か」 上杉總著 | 合同出版 1000 円 (税別) |

主な行動日程

- 9 月 26 日 (月) 12 時～13 時
◇ 安倍政権の暴走をとめよう！ 9・26 臨時国会開会日行動
・ 場所：議員会館前 ・ 主催：総がかり行動実行委員会
- 9 月 28 日 (水) 18:30～
◇ 9・28 日本政府による沖縄への弾圧を許さない集会
・ 場所：日比谷野外音楽堂
・ 主催：「止めよう！ 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会
・ 協力：総がかり行動実行委員会
- 9 月 29 日 (木) 14 時～
◇ 差し止め訴訟第 1 回口頭弁論 ・ 東京地裁 103 号法廷
◇ 裁判報告集会 17:00～ ・ 参議院議員会館 B107 (地下 1 階)
- 10 月 6 日 (木) 18:30～
◇ 「戦争法廃止・憲法をいかそう—さらなる広がり求めて」
・ 場所：北とぴあ・さくらホール (先着 1300 人)
「総括と提起」 福山真劫、シンポジウム「総がかりのこれまで・これから」
パネリスト：高野孟・中野晃一・渡辺治・大沢真理ほか、
沖縄コーナー (歌・発言)
・ 主催：総がかり行動実行委員会
- 10 月 19 日 (水) 18:30～
◇ 戦争法廃止！ 安倍政権の暴走止めよう！ 国会前行動
・ 場所：議員会館前集会 ・ 主催：総がかり行動実行委員会
- 10 月 30 日 (日)
◇ 自衛隊を南スーダンに送るな！ いのちを守れ！ 青森集会
・ 場所 青森駅前公園 ・ 集会 13:30 から ・ パレード 14:30 から
・ 主催 戦争法廃止を求める青森県民ネットワーク 総がかり行動実行委員会